

学校法人会計の特徴 ・企業会計との相違

学校法人とは私立学校を設立・運営し、それぞれの理念に基づいた教育・研究を行うことで、人材の育成と、研究活動の成果を広く社会に還元することを目的とします。そのため利益の追求とその配当を目的とする企業とは目指すべきものが異なります。

そのため、企業会計は企業の収益と費用を正しくとらえ、その財務状態や経営成績などを知るためのものですが、学校法人会計は学校の教育研究活動が円滑に行われているか、必要な施設・設備や人員（教職員）などが整備されているか、また必要な資金・財産が正しく管理されているかを知るためのものです。

資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことが出来る預貯金等）の顛末を明らかにすることを目的としています。

■収入の部

科目	科目の説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、施設設備費などの収入です。
手数料収入	受験料や証明書発行による手数料収入です。
寄付金収入	用途指定の寄付金やそれ以外の寄付金の収入です。
補助金収入	国や地方公共団体等からの助成金の収入です。
資産売却収入	保有する有価証券や固定資産の売却による収入です。
付随事業収入	課外講座等の補助活動事業や委託を受けた研究等による収入です。
受取利息・配当金収入	保有する資産を運用して得た受取利息や配当金の収入です。
雑収入	施設利用収入や退職金財団からの交付金、その他上記の各収入以外の収入です。
借入金等収入	金融機関等より借入をおこなった収入です。
前受金収入	主に翌年度の新入生からの納付金による収入です。
その他の収入	主に前年度に未収入金に計上して当年度に収納された金額や、特定資産（特定の目的のために積立てた金銭その他の資産）の取り崩しを行ったことによる収入です。
資金収入調整勘定	当年度分の収入であるが、実際に現金・預金等の収納がなかったものや、前年度以前に現金・預金等による収納があったものについて、調整を行うための科目です。
前年度繰越支払資金	前年度末時点における現金・預金等の有高を表示しているものです。

■支出の部

科目	科目の説明
人件費支出	教職員に支給する給与や退職金等の支出です。
教育研究経費支出	教育研究のために使用した経費です。
管理経費支出	教育研究以外の用途に使用した経費です。

借入金等利息支出	借入に伴う利息の支出です。
借入金等返済支出	金融機関等からの借入金を返済した支出です。
施設関係支出	土地・建物等の取得に要した支出です。
設備関係支出	機器備品や図書などの取得に要した支出です。
資産運用支出	有価証券の購入や特定資産への積立てに係る支出です。
その他の支出	主に前年度に計上した未払金や、当年度に支払った前払金に係る支出です。
資金支出調整勘定	当年度分の支出であるが、実際に現金・預金等を支払っていないものや、前年度以前に現金・預金等の支払いがあったものについて、調整を行うための科目です。
翌年度繰越支払資金	当年度末時点における現金・預金等の有高を表示しているものです。

・ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出を經常収支(教育活動収支・教育活動外収支)と特別収支に区分し、教育活動による収支や教育活動外による収支と一時的な臨時的収支に分け、それぞれの収支状況を明らかにすることを目的としています。

■ 【教育活動収支】 事業活動収入の部

科 目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
学生生徒等納付金	※資金収支科目を参照
手数料	※資金収支科目を参照
寄付金	※資金収支科目を参照
經常費等補助金	※資金収支科目を参照
付随事業収入	※資金収支科目を参照
雑収入	※資金収支科目を参照

■ 【教育活動収支】 事業活動支出の部

科 目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
人件費	※資金収支科目を参照
教育研究経費	※資金収支科目を参照 「減価償却額」教育研究用に供される有形固定資産の減価償却額を計上します。
管理経費	※資金収支科目を参照 「減価償却額」管理用に供される有形固定資産の減価償却額を計上します。
徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額を計上します。

■ 【教育活動外収支】 事業活動収入の部

科 目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
受取利息・配当金	※資金収支科目を参照
その他の教育活動外収入	上記以外にかかるその他の教育活動外収入を計上します。

■【教育活動外収支】事業活動支出の部

科目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
借入金等利息	※資金収支科目を参照
その他の教育活動外支出	上記以外にかかるその他の教育活動外支出を計上します。

■【特別収支】事業活動収入の部

科目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額を計上します。
その他の特別収入	施設設備の現物寄付や施設設備拡充等のための寄付金、過年度修正額等を計上します。

■【特別収支】事業活動支出の部

科目	科目の説明 ※資金収支計算書と異なる科目のみ
資産処分差額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額（除却損含む）を計上します。
その他の特別支出	過年度修正額等を計上します。

・貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、学校法人が教育・研究に必要な財産を適正・安全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

■資産の部

科目	科目の説明
固定資産	土地や建物などの有形固定資産、用途が特定された預金等の特定資産、長期（1年超）に保有する有価証券などのその他の固定資産で構成されます。
流動資産	現金・預金や短期（1年未満）で運用する有価証券、未収入金などで構成されます。

■負債の部

科目	科目の説明
固定負債	長期借入金や長期の未払金、退職給与引当金などです。
流動負債	1年以内に返済期限の到来する借入金や未払金、前受金や預り金などです。

■純資産の部

基本金	
科目	科目の説明
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるもの又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実に向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大・教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額です。
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額です。
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金です。(おおよそひと月分の運転資金に相当する額)
繰越収支差額	
科 目	科目の説明
翌年度繰越収支差額	資産総額より負債総額および基本金額を差し引いた額となります。